

理事会・評議員会レポート

平成 29 年 2 月から平成 29 年 4 月の理事会・評議員会の主な審議事項は以下のとおりです。

[平成 29 年 3 月 23 日理事会]

基準諮問会議委員及び議長の選任

基準諮問会議委員及び議長の全員が平成 29 年 3 月 31 日をもって任期満了となることに伴い、基準諮問会議委員及び議長を選任した（平成 29 年 4 月以降の基準諮問会議委員及び議長については本誌 160 頁「FASF からのお知らせ」参照）。

第 18 期（平成 29 年度）の事業計画の承認

平成 29 年度の事業計画が承認された。事業計画の概要は、以下のとおりである。（なお、事業計画書は、財務会計基準機構ホームページ（<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>）にて公表）

【我が国における会計基準の開発に関する事業】

（ASBJ による日本基準の開発）

- 中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るために、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていくことを基本的な方針として掲げており、今期においては、以下の基準開発等を行う。
 - ▶ 日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みとして、平成 27 年 3 月より収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行っており、「顧客との契約から生じる収益」（IFRS 第 15 号・Topic 606）の強制適用日を踏まえ、平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度に適用が可能となることを念頭に置き、会計基準の開発を進めていく。また、IFRS 第 9 号「金融商品」、IFRS 第 10 号「連結財務諸表」、IFRS 第 13 号「公正価値測定」、IFRS 第 16 号「リース」について、国際的な会計基準と整合性を図ることに対する必要性及び懸念に関する検討を関連する専門委員会において行い、その後、我が国における会計基準の改訂に向けた検討に着手するか否かの検討を行う。
 - ▶ 平成 26 年 2 月より行っている、日本公認会計士協会から公表されている税効果会計及び当期税金に関する実務指針についての ASBJ の適用指針等への移管に関する取組みを完了する。また、減価償却に関する会計基準の開発に着手することの合意形成に向けた取組みを行う。その他、主に基準諮問会議から提言された会計基準の適用に関する指針（実務上の取扱いを含む。）について、適時に対応を図る。
- ◇ 平成 29 年 1 月に公表した「企業会計基準等に関する適用後レビューの計画策定についての

意見の募集」に寄せられた意見を基に、適用後レビューの策定を行う。

◇「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」の作成に、他団体とともに、引き続き関与する。

(当財団による ASBJ の基準開発に関するガバナンス)

- 基準諮問会議においては、今期においても、市場関係者のニーズを踏まえ、適時に ASBJ に新規テーマの提言や基準開発に関するアドバイスをを行う。
- 適正手続監督委員会においては、今期においては、ASBJ からの適用後レビューの策定についての報告、また、年度及び重要な会計基準等の公表等に関する適正手続の遵守状況の報告を受け、それらの適正手続が適切に遵守されているか監督・監視する。

【国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業】

(ASBJ における取組み)

- これまで ASBJ では、国際的な会計基準に対して我が国の考えを反映すべく、我が国における会計基準に係る基本的な考え方を踏まえ、当期純利益の重要性及びのれんの償却の必要性等に関する意見発信を行ってきており、引き続き、これらの意見発信を行う。
- これまで、国際的な会計基準の公開草案等に対して提出するコメント・レターを通じて、また、会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議を通じて意見発信を行っており、引き続き、これらの活動に注力する。また、米国財務会計基準審議会 (FASB)、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 及びその他の会計基準設定主体との連携をより強化する。
- リサーチ活動については、前期に引き続き、のれん及び当期純利益に関するリサーチ活動を行うとともに、国際会計基準審議会 (IASB) で議論されている項目のみならず、プロアクティブなリサーチを行い、国際的な会計基準の開発に貢献していく。
- 修正国際基準の開発については、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」、IFRS 第 9 号「金融商品」(2014 年) 及び IFRS 第 16 号「リース」に関するエンドースメント手続を、順次実施する。
- IFRS 適用課題対応専門委員会では、IFRS 解釈指針委員会において議論されている内容について我が国の市場関係者の意見をとりまとめ、意見発信を行うとともに、我が国における国際会計基準の適用上の課題についての検討を適時に行う。

(当財団における取組み)

- IFRS 財団の活動の内容が、資金を拠出する上での基本的な方針に適っていることを条件に、今期においても引き続き IFRS 財団へ資金拠出を行う。また、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金の拠出も、引き続き行っていく。
- 国際的な会計人材の育成を目的とした、「会計人材開発支援プログラム」については、前期に引き続き第 3 期を実施し、第 3 期終了次第、第 4 期の会計人材開発プログラムを実施する。また、「国際会計人材ネットワーク」の構築に向けた取組みを平成 29 年 2 月に開始しており、今期においては、国際会計人材ネットワークの登録リストの公表を行うとともに、人材開発の目的に沿うよう適切に運営していく。
- IFRS 対応方針協議会においては、今期においても、IFRS の任意適用の積上げに関する取組み及び国際的な意見発信に関する意見交換を行い、市場関係者の意見の集約を行っていく。

- IASB への研究員の派遣、我が国から IFRS 財団に関連する組織に参加しているメンバーへの支援、我が国で開催される IFRS 財団及び IASB に関連する国際会議等の支援及び IASB による公表物の日本語への翻訳・出版の活動を、今期においても引き続き行っていく。

【調査研究、研修、広報に関する事業】

(ディスクロージャーに係る検討、セミナーの開催、広報活動)

- 当財団に設置している有価証券報告書等開示内容検討会において、有価証券報告書及び四半期報告書における適切な開示のあり方について検討を行い、「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」をとりまとめる。
- 有価証券報告書及び四半期報告書の改正点について解説する開示に関するセミナー、ASBJ の会計基準の開発状況や国際的な会計基準の最新動向等を周知する ASBJ オープン・セミナー及び Web セミナー等を今期においても引き続き実施する。
- 当財団及び ASBJ の活動を掲載している『季刊会計基準』の発行、平成 29 年 4 月にリニューアルした Web サイトによる適時な情報発信及びマスメディアに対しての情報提供を引き続き行う。

第 18 期（平成 29 年度）の予算の承認

平成 29 年度の予算が承認された。経常収益は、新規上場会社の会員加入に伴う受取会費の増加を見込むものの、受託事業収益や基本財産運用益の減少により、全体で 1,447 百万円（前年度比△7 百万円）としている。一方、経常費用は、会計基準開発のための適切な人材確保等の観点を織り込み、全体で 1,502 百万円（前年度比+17 百万円）としている。

（なお、収支予算書は、財務会計基準機構ホームページ (<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>) にて公表)

(千円)

	平成 29 年度 予算	平成 28 年度 予算	増減
経常収益	1,446,579	1,454,045	△7,466
(うち受取会費)	(1,405,825)	(1,405,400)	(425)
経常費用	1,502,247	1,485,025	17,222
当期経常増減額	△55,668	△30,980	△24,688

[平成 29 年 4 月 21 日理事会]

基準諮問会議委員の選任

林謙太郎氏（(株)東京証券取引所 上場部長）を基準諮問会議委員に選任した。